

女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は、個々の社員の個性を尊重し、等しく活躍できる機会をもてる企業であることを目標としています。そのために、女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるよう、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間

2019年9月1日～2021年8月31日までの2年間

2. 当社の課題

- (1) 当社における社員の両立支援に向けた制度設計が十分ではない。
- (2) 女性社員の割合が低いため、更に女性の働きやすい環境を整備する。

3. 目標と取組内容

(1) 【目標1】

育児休業や育児短時間勤務制度を取得しやすくするため、社内周知を改めて徹底し、社員が積極的に取得できる環境を整え、育児目的休暇制度を導入し、希望する社員が出た場合は100%の制度利用を目標とする。

【取組内容1】

2019年9月1日～

社内の育児休業関連制度に関するニーズの調査（実態把握）

2019年9月1日～

育児休業・育児休暇等の希望が出た場合に、直ぐに対応できるように、社内の制度の説明等を総務部で行い、取得しやすい環境を整える

(2) 【目標2】

女性社員の働きやすい環境を整備し、女性社員の割合向上を図り、女性社員の比率を20%以上とする。

【取組内容1】

2019年9月1日～

社内の女性社員に対し、面談を通して状況の把握に努める。

2019年9月1日～

各種ハラスメント対策として就業規則の周知徹底を行う。